

一般質問

主な質問と答弁

男女共同参画社会の実現

性の尊重と暴力の根絶を推進

性に関する正しい理解を深める

脇 礼子

(民主クラブ)

質問 子どもたちの性の尊厳を守り、育てるには性教育等が重要だと思いが教育委員会の考えを聞きたい。

答弁 若い世代へ向けたデートDVの予防啓発は、ふじさわ男女共同参画プラン2020に位置づけ、性の尊重と暴力の根絶を掲げ、施策を推進している。また取り組みとして、チェックリスト等を掲載した意識啓発リーフレットを作成し、学校では子どもたちの発達段階に応じて異性の尊重等、適切な行動がとれる内容を工夫していく。性犯罪等に関する誤った認識



デートDVを防止するための数々のリーフレット

であると考えている。

質問 本市としてのデートDVの防止啓発活動の位置づけと取り組み等、具体的な考えを聞きたい。

答弁 若い世代へ向けたデートDVの予防啓発は、ふじさわ男女共同参画プラン2020に位置づけ、性の尊重と暴力の根絶を掲げ、施策を推進している。また取り組みとして、チェックリスト等を掲載した意識啓発リーフレットを作成し、学校では子どもたちの発達段階に応じて異性の尊重等、適切な行動がとれる内容を工夫していく。性犯罪等に関する誤った認識

質問 ケアマネージメント向上講習や点検を行う

原田 伴子

(市民クラブ 藤沢)

居宅介護支援、いわ

ゆるケアマネジャーの指

定権限が平成30年4月に本

市へ移譲された。ケアマネ

ジメントに対する課題と、

その克服にどう取り組むの

か聞きたい。

答弁 ケアマネジャーに

関しては、厚生労働省の社

会保障審議会介護保険給付

費分科会の議論においても、

アセスメントや医療連携等

が不十分であると指摘があ

り、市としてもケアマネジ

メントの向上は大きな課題

であると認識している。

この課題について、30年

度から市内の居宅介護支援

事業所に集団指導講習会を

開催し、ケアプラン作成の

説明を行っている。また自

立支援に資する取り組みが

重要であり、ケアマネジ

ヤリが作成したケアプラン

の点検を専門事業者に委託

し、点検件数をふやすこと

を払拭し、正しい理解を深

めるための意識啓発を図り、

制度理解の重要なツール

生活保護のしおり

定期的にわかりやすく改善を図る

味村 耕太郎

(日本共産党藤沢市議会議員)

質問 生活保護のしおりは、

生活保護制度に対する正しい

理解を広げる上で重要な

役割があり、今後記載内

容の定期的な改善を図つて

いくべきと考えるが、見解

を聞きたい。

答弁 生活保護のしおりな

い。制度を案内するパンフ

レットやホームページは、

相談者や受給者などに保護

生活保護のしおりなど、制度を案内するパンフレットやホームページは、相談者や受給者などに保護の制度を正しく理解いただくための大変重要なツールと考えている。したがって、この制度が憲法第25条に規定する理念に基づき実施されることを初め、知っていただくことをわかりやすく掲載しているが、今後相談者や受給者の意見等もいただきながらより適切でわかりやすくなるよう改善に努めていく。

質問 改訂したしおりにより一定の負担軽減が図られると思うが、生活困窮者へのきめ細やかな対応を図るため、専門性の強化とケア

スワーカーの負担軽減が必ずしも実現できるとは考え

たい。

答弁 ケースワーカーへの専門職の採用や就労支援相談員等の配置や相談支援体制の充実等、専門性の強化とケースワーカーの負担軽減を図り、今後もきめ細やかな支援を行っていくとともに適正な保護の実施に努める。

質問 温暖化対策として国の提唱するCOOL CH

OOICEの取り組みをさらに推進するため、平成30年

度、環境省の補助金を活用した事業を展開するとのことだが、事業の概要を聞き

たい。また具体的にどのよ

うなものを予定しているのか聞きたい。

答弁 本市は環境省における30年度の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に

応募し、7月に交付決定を受け、プロポーザル方式で

委託事業者を決定し、9月より順次事業を進めている。

具体的には、普及啓発用チラシの作成及び自治会へ

回覧やイベントでの配布等、あらゆる機会を通じて啓発

していく。あわせて、市内を運行する路線バスを活用

したラッピングバスの運行を30年11月から31年1月に

かけて行うとともに、公用車へのラッピングなどによ

り掲示を行う啓発事業を11月上旬から予定している。

さらにウォームビズ動画の配信等を11月下旬から予定

している。加えて11月から12月にかけてはFuji's

awasaステイナブル・スマートタウンにおいて、省

エネ施設の見学ツアー等、さまざまな事業を展開して

いく。またこの取り組みをPRするため、各種イベント

等でのプールの設置やSNS等、あらゆるメディアの活用も考えている。

質問 エンディングノートは、遺言とは異なるが、気軽に利用できる、離れて暮らす親族や法定後見人などが本人の意思や地域でのつながりを伝えることができる。日常的に管理しやすいもの

を作成し、また民間と協働して普及啓発するべきと考えるが、市の考えを聞きたい。

答弁 本市では、医師会、在宅医療支援センターと協

力し、本人の希望や願いを整理して書き込めるリーフ

レットを作成しており、一般に市販されている終活ノ

ートとともに、終活に関する講演会やシニア世代が多

く来場するイベント、地域活動見本市などで配布して

いる。配布の際には趣旨の説明を心がけ、自分の好きなノートの活用も可能なこ

と、家族と話題にしてほしいこと、書いたことは定期的に直すことなどを伝える

式の見直しなどを行っている。今後も、書き込み式のリーフレットの効果的

な活用方法について検討していく。

また、終活あるいはエンディングノートなどの普及

などにも参考に、みどりなど啓発には民間企業との連携

は必要であると考えており、事として受けとめる効果的

な周知方法などを検討している企業との共催事業の

いきたい。

実施などにも取り組んでい

る。今後、他市の取り組み

なども参考に、みどりなど

のテーマをより身近に我が

事として受けとめる効果的

な周知方法などを検討してい

く。

また、終活あるいはエン

ディングノートなどの普及

などにも参考に、みどりなど

のテーマをより身近に我が

事として受けとめる効果的

な周知方法などを検討してい

く。

また、終活あるいはエン

ディングノートなどの普及